



益城町

議会だより

清水

せ い す い

平成30年(2018) 3月定例議会 No.69



一日も早い復興を願い、咲き誇るチューリップの中で…(赤井地区チューリップまつり)

平成30年度一般会計予算など審議 …… P 2 - 3

常任委員会からの報告 …… P 4 - 5

がんばる ましきっ子 …… P 10

第3回臨時議会

給食センター新築工事
請負契約の締結を可決

平成30年3月23日第3回の臨時議会を開催し、一日も早い完成が待たれる学校給食センター1建設の請負契約をディ・エス・大進工業株式会社と12億9535万2000円で請負契約の締結を可決した。

給食センターその他の工
事費等

造成工事費
1億2554万4000円
附帯設備（備品含む）
2億501万2000円
解体工事費（旧センター）
5000万円

平成31年4月より運用開始
（調理、配達）となる予定。

平成30年4月1日より 介護保険料が値上げとなる

介護保険料については、介護保険事業計画策定時における3年に一度の保険料見直しにより、標準月額を5,500円から6,600円に改定するもの。また国民健康保険については、熊本県に運営協議会が設置され、県の国保運営方針に基づいて、町の国保が運営されることになる。

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料新旧表

住民税		所得段階	対 象 者	新保険料月額 (年 額)	改正前保険料
本人 非課税	世帯 非課税	第 1 段階	・生活保護受給者・世帯全員住民税非課税で老齢福祉年金自給者・世帯全員住民税非課税で合計所得と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	2,970円 (39,600円)	2,750円 (33,000円)
		第 2 段階	・世帯全員住民税非課税で合計所得と課税年金収入額の合計額が80万円を超え120万円以下の人	4,950円 (59,400円)	4,125円 (49,500円)
		第 3 段階	・世帯全員住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える人	4,950円 (59,400円)	4,125円 (49,500円)
	世帯 課税	第 4 段階	・住民税課税世帯の本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	5,940円 (71,280円)	4,950円 (59,400円)
		第 5 段階 (基準額)	・住民税課税世帯の本人住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	6,600円 (79,200円)	5,500円 (66,000円)
本人 課税		第 6 段階	・本人住民税課税で本人の合計所得金額が120万円未満の人	7,920円 (95,040円)	6,600円 (79,200円)
		第 7 段階	・本人住民税課税で本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	8,580円 (102,960円)	7,150円 (85,800円)
		第 8 段階	・本人住民税課税で本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	9,900円 (118,800円)	8,250円 (99,000円)
		第 9 段階	・本人住民税課税で本人の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	11,220円 (134,640円)	9,350円 (112,200円)
		第 10 段階	・本人住民税課税で本人の合計所得金額が400万円以上の人	11,550円 (138,600円)	9,625円 (115,500円)

平成30年度一般会計予算

町長選挙執行のため政策的経費を
極力抑えた骨格予算となっている

252億2944万6000円

平成30年第1回定例議会を3月6日から8日間の日程で開催し、平成30年度一般会計予算・特別会計予算及び平成29年度補正予算等について審議を行った。平成30年度の一般会計予算は4月に町長選挙が執行されるため、政策的経費を極力抑えた予算編成となっており、前年度当初予算に比べて、140億5090万円少ない252億2944万6000円となっている。

平成30年
第1回
定例議会

問 派遣職員の人数は89人で、前年度に比べ増えているが、派遣職員の予定人員と、どのような活動をしていただくのか。また一人当たりの人件費について伺う。

答 平成30年度の要望人数は89人で、前年度に比べると11人の増となっている。人件費については、平成29年度が一人当たり540万円で算定していたが、平成30年度は一人当たり740万円で計上している。前年度に比べ2億円程度の増額となっている。

問 災害公営住宅用地購入費として4億2820万円計上されているが、どこの地区で面積はどのくらいか。

答 飯野、福田、津森地区で一戸当たりの面積が250㎡で45戸分の1万1250㎡と木山地区が160戸分、一戸当たり150㎡で2万4000㎡、それと福富に現在ある仮設住宅の購入費を合わせた金額が、4億2820万円となっている。

問 被災橋梁災害復旧業務委託料の17億8500万円について内容を伺いたい。

答 熊本地震で被災した橋梁は20箇所、その内13橋は熊本県と協定を結び、県が工事を進めている。業務委託料17億8500万円は残りの7橋分、田中橋、第一畑中橋、第二平田橋、三竹橋、宮園橋、馬水橋、広崎橋となっている。

平成30年度一般会計歳入予算

(単位 千円)

町 税	町民税・固定資産税・町たばこ税等	3,117,419
地 方 譲 与 税	地方揮発油譲与税・自動車重量譲与税等	93,000
各 種 交 付 金	地方消費税交付金・自動車取得税交付金等	690,000
地 方 交 付 税	地方交付税	3,284,692
分 担 金 ・ 負 担 金	負担金	172,201
使用料・手数料	使用料・手数料	132,840
国 庫 支 出 金	国庫負担金・国庫補助金・国庫委託金	7,614,067
県 支 出 金	県負担金・県補助金・県委託金	3,083,579
繰 入 金	基金繰入金	2,172,000
繰 越 金	繰越金	300,000
そ の 他	財産収入・寄付金・諸収入	186,948
町 債	町 債	4,382,700
歳 入 合 計		25,229,446

3月議会

常任委員会レポート

3月12日に袴野体育館及び袴野グラウンドを視察した。袴野中学校は平成25年3月に閉校となり、その後体育館は社会体育施設として貸し出したが使われることもなかった。グラウンドについては安全面を考慮し、草刈りや剪定等を行う。このような維持管理費の



思い出の作品が残された袴野体育館

負担割合はこれまでどおり益城町が33%、御船町が67%であること、また今後については地元住民及び御船町とも協議をしていく予定であるとの説明を受けた。

地域・生活環境の整備が急務である

建設経済

建設経済常任委員会では付託された平成29年度益城町一般会計補正予算外9議案について、執行部より詳細な説明を受け原案のとおり、全会一致で可決した。

審議の中で委員から都市防災総合推進事業及び小規模住宅地区改良事業について質疑があり、まちづくり協議会からの提案を受け「まちづくり専門委員会」に諮って事業を進めていくとの説明を受け、まちづくり協議会は施設整備のハード事業だけでなく、地域のつながりを強めるためのソフト事業も継続して協議していくとの説明を受けた。

大規模盛土造成地滑動崩落防止事業及び宅地耐震化復旧工事について、事業の実施内容がわかる資料の提出を要望した。

秋津川右岸、妙見川左岸の床上、床下浸水対策工事について質疑があり、雨水総合管理計画に基づき順次事業



大規模盛土造成地滑動崩落防止事業予定地（杉堂地区）

を進めていくとの説明を受けた。

災害復旧費について質疑があり、総合体育館の基礎杭の変更等、当初の災害査定額から増額となった要因の説明を受けた。

現場視察においては、都市防災総合推進事業避難広場予定地や大規模盛土造成地滑動崩落防止事業予定地（杉堂地区）では、事

業概要の説明を受け、他事業と調整を図り、早期に着工するよう意見があった。

また、都市計画道路南北線（安永地区）では、農地部、住宅部の状況を確認し、住宅密集地では地元からの要望も考慮し、十分な意見交換を行い事業を進めるよう意見があった。

常任委員会レポート

3月議会

総務

自治公民館再建へ一歩前進

総務常任委員会では、付託された6議案について執行部から説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決した。

平成29年度益城町一般会計補正予算中の町民運動場災害復旧工事費についての質疑があり、担当課よりナイター照明にLEDを使用すること、地盤工事の進め方や工事費についての説明を受けた。

平成30年度益城町一般会計予算では、自治公民館災害復旧費等補助金について、認可地縁団体の申請をした公民館をいくつ予定しているかとの質疑があり、担当課長から、平成30年度は11カ所が建て替え予定で、他2カ所を修繕予定との説明を受けた。次に、派遣

職員の目標管理についての質疑があり、担当課長から復旧復興事業の状況、見通し、事業評価及び人事評価についての説明を受けた。人事評価は当然目標管理もそのひとつで、上司との面談をしながら評価をしていく有効的なものであり、その中で目標管理をしていきたいとの説明があった。

また、仮設団地への投票所設置についての質疑があった。選挙を行う上で、住民票と連動した選挙人名簿を使い投票を行うことなどから、セキュリティ面などの問題があり設置は難しいとの説明を受けた。

介護予防は地域で支え合うことが必要

福祉



介護付有料老人ホームいこいの里



特別養護老人ホーム花へんろ

平成29年度益城町一般会計補正予算外13件、福祉常任委員会に付託された議案について、執行部から説明を受け、慎重審査の結果、原案のとおり全会一致で可決した。

放課後児童健全育成事業補助金について、放課後児童クラブの月額利用料と補助対象人数について確認した。

平成29年度益城町水道事業会計補正予算の加入分担金について質疑があり、熊本地震に伴い新築アパート等の建設により加入分担金が増加し、また、水道工事手数料において

は、住居の新築に伴う上下水道の宅地検査による手数料であるとの説明を受けた。

平成30年度益城町一般会計予算では、敬老祝金について質疑があり、80歳、88歳、99歳、100歳、101歳以上に祝金があることを確認した。高齢者タクシー券交付事業は一人3000円で1500名分の計上であることを確認した。郵送での申請ができないのかとの意見が出された。

仮設住宅自治会運営費について、一戸当たり700円と、基礎額月5000円を自治会

へ助成することを確認した。

介護保険料改定の説明および保険料値上げの要因とその抑制策等について説明があった。

現場視察では介護付有料老人ホーム「いこいの里」及び特別養護老人ホーム「花へんろ」を視察し、それぞれにおいて施設長及び担当者から、業務内容や利用実態などの詳細な説明を受けた。

両施設とも、よりよい介護提供のため、入所者の利便性や施設職員の負担軽減に配慮した設備が整っていることを確認した。

一般質問



宮崎 金次議員

地元は(都)南北線の道幅を12mでなく6~7mを希望している

国が示す基準で道幅は設定、
地元の理解を得ながら進めたい



提案された都市計画道路

迅速な地元の復旧復興の大きな妨げになるのではないかと

宮崎 町から説明があった益城台地に新たに計画する都市計画道路は、①益城東西線②横町線③南北線④第2南北線の4路線で、安永地区を通る南北線については、益城町復興計画にもない経路で地元も要望していない。幅員12mとしたのは国が、県が。また更に工事費はどれくらいか。

国の基準で設定、地元の理解を得ながら進める

町長 今回、新たに計画している道路は、既成市街地であるにも関わらず、多くの道路が車両と歩行者が混在し危険な状態になっている。幅員12mは国の基準に基づき、歩行者と車道を区分し、安全な道路を計画した。しかし沿線の皆様には御不安と御不便をかける事になるので地元の理解を得ながら進めたい。工事費は14億円を見込んでいる。

宮崎 町長は、今回の都市計画道路を住民に説明するに当たって、当然現地を確認し、拡幅する事によるメリット・デメリットを十分に検討把握された事と思う。そこで①南北線の県道から安永納骨堂までの沿線の現状がどうなっているか、②幅員12mになった場合のデメリットについて、以上の2点についてお尋ねしたい。

町長 3月現在で12m幅員で対象戸数が35戸、その内更地が13カ所。デメリットについては、地権者に迷惑をかけることといろいろご負担をおか

けすることだと思う。

宮崎 南北線により安永のこの地域の復旧復興が大きく遅れる事になるとして、地元住民は12mの道路幅は必要とせず、6~7mを希望して、安永地区住民を中心に681人の署名を集め町に要望したが、町長の考えはいかがか。



南北線宮ノ本団地付近幅員6mの状況

町長 安永の多くの方が道幅は12mではなく6~7mでよいとの事ですが、私は町民の安心安全を守る立場から、更に子ども達の通学路の安全を確保するため、今後もしっかりと皆様の意見をお

聞きながら都市計画道路事業を進めたい。

町の防災態勢について

宮崎 熊本地震から2年が過ぎ、大きな被害を受けた町として、当然町の防災態勢は改善されていると思うが、私の目には、改善されたようにはとても見えない。最近あるチラシに西村町長が「町民の安全は自分の命にかえても守る」と言っておられるのを見たが、町長は、町民の安全をどのようにして守られるつもりが具体的に伺いたい。

町長 危機管理課を昨年4月に新設し、災害対応への人員も充実させた。ハード面では、災害に強いまちづくりも目標に復旧工事を行い、ソフト面では、食糧等の備蓄、他の自治体との災害協力協定、自主防災組織等の推進を図るとともに、今後町としては、防災教育の充実、警察、消防、自衛隊との合同の防災訓練等を考えている。

一般質問



吉村 建文議員

町民文化賞・町民スポーツ賞の創設について

表彰制度の創設に前向きに取り組んでいきたい

町民文化賞・町民スポーツ賞の創設について

吉村 今後の町の復興においても、九州大会や全国大会で結果を残した個人、団体に、町民文化賞、町民スポーツ賞の創設をしてもいいのではないか、町の見解を伺う。

表彰制度の創設に前向きに取り組んでいきたい

町長 町には各種大会において、顕著な功績を取めた方や団体等がおられる。その功績は、熊本地震の被災者に大きな勇気と希望を与えていた。町としては、早急に関連する法整備を行うなど、前向きに町民文化賞、町民スポーツ賞の表彰制度に取り組んでいきたい。

健康ポイント事業はどうなっているのか

吉村 健康ポイント事業はどうなっているのか伺う。

平成31年度の当初予算に計上し実施したい

町長 健康ポイント事業は、

町民が楽しみながら健康づくりを行うことにより、健康意識を高め、運動習慣を身に付けることを目的とし、実施内容に応じてポイントを受け取り、商品券や景品と交換できる制度である。平成30年度は準備期間とし、平成31年度の当初予算に計上し、実施していきたい。

吉村 小中学校のトイレの洋式化について、町の方針を伺う。

教育長 今後、学校施設が避難所として使用される可能性



広安小学校の屋外トイレ

もあり、危機管理課と十分に協議しながら、屋外トイレの洋式化やバリアフリー化を進めていきたい。

吉村 災害復興住宅について、現状と今後の予定を伺う。

町長 現在、砥川・福原・田原の各10戸の設計に入っており、平成31年1月入居予定としている。市街地部では、馬水と安永に約180戸程度を検討しており、平成31年度末完成予定を目指し計画を進めている。

県の復興基金の具体的な取り組みは

吉村 県の復興基金について、町では、どのような取り組みを計画しているのか伺う。

被災民間賃貸住宅復旧事業補助金を計上している

町長 平成30年度一般会計当初予算に、被災民間賃貸住宅復旧事業補助金を計上している。これは、熊本地震により被災した民間賃貸住宅を解体した所有者が、益城町内で賃貸住宅を再建する建設費の一部を補助することにより、ひいては応急仮設住宅を退去する被災した住民の良好な住まいの受け皿を、早急に確保することを目的とするものである。

行政のプロ・政治のプロとしての判断はできたのか

町民の声を聞き、決断し、さまざまな要望を実現させた



野田 祐士議員

住民の声を聞いているか

野田 震災の後、政治を行うにあたり住民の声を聞き政策に反映させ、住民主導で進めることが最も重要で復興の早道と考える。西村町長は町民に耳を傾けているのか、独断で進めるようなことはなかったか、ご意見を聞かせて頂きたい。

町民の声を基に実現できたこと

町長 就任以来スローガンに掲げた、町民が主役のまちづくり実現のため、皆様の声や思いに耳を傾けながら町政運営に取り組んできた。地震後は復旧復興事業に取り組み中、多くの説明会と座談会を開催して益城町復興計画を策定した。その他に、木山地区の土地区画整理事業の承認、21のまちづくり協議会の設立、様々な視察や講演会、国や県に出向いての要望なども町民の声を聞いた上で実現できたと考えている。

野田 住民の声を聞くために、もつと仮設団地を回らなくてはどうか。また、近々選挙もあるが、テクノ仮設団地には投票所がないと聞いている。これは町長が設置を提言されるべきではないだろうか。

町長 仮設団地に何ってはいませんが、時間の都合上、一軒一軒は回っていない。ただ、4月は入学式などの行事と併せ通常業務も多いので、そちらで一生懸命取り組んでいきたい。

総務課長 投票所について、投票をチェックする選挙人名簿は住民票に基づいて作られるが、仮設団地は住民票がばらばらで名簿の照合が困難である。また期日前投票の話もあったが、これも情報漏洩の問題があり、セキュリティ上、実現は難しい。

行政のプロと政治のプロ

野田 西村町長は行政のプロとして当選されたが、地震復興に大事なのはリーダーシップとなる政治家としてのプロだったのではないだろうか。

行政力と政治力の両方が必要である

町長 被災者の声に耳を傾け、政治家である私にしかできないことを考えて国に出向き、国会議員へ多くの要望を行った。その結果、公費解体・仮設団地の1年延長・第五保育所の建て替えなどを認めてもらい、被災者再建に直結する多くの制度（宅地の復旧・農地等の復旧・自治公民館など）の創設を成し遂げ、数多くの財政支援措置も認めていただいた。これは政治のプロとしての成果だと考えている。震災後は行政のプロとしてだけでなく政治のプロとしても町政運営を担ってきたという自負がある。非常事態では行政力と政治力の両方が必要であると確信している。

野田 行政のプロは町長の後ろにもいっぱいいる。その課長たちへの指揮命令ができるのがリーダーとしての役目ではないか。仮設団地を1年延長するのは当然のことである。復興はもつと石橋を渡りながら叩くくらいのスピード感が必要ではないだろうか。町長にその自信はあるのか伺いたい。



役場仮設庁舎

町長 震災後はリーダーとして決断の毎日で、一瞬の判断が命取りになり得ると感じた。ただ、スピード感も大事だが情報を入れながらやらないうと町民の皆さんに迷惑をかけることになる。特に生命に関することは即断が必要だが、これも正しい情報をもたないが判断したいと考えている。

《3月議会での主な議案への賛否の状況》

事 件 名	結 果	上村	下田	富田	松本	榮	中川	吉村	野田	宮崎	坂本	寺本	坂田	石田	中村	竹上	渡辺	荒牧	議
		幸輝	利久雄	徳弘	昭一	正敏	公則	建文	祐士	金次	貢	英孝	みはる	秀敏	健二	公也	誠男	昭博	忠則
平成29年度益城町一般会計補正予算(第9号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
平成29年度益城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
平成29年度益城町介護保険特別会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
平成29年度益城町公共下水道特別会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
平成29年度益城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
平成29年度益城町水道事業会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
平成30年度益城町一般会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	欠	一
平成30年度益城町国民健康保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
平成30年度益城町後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
平成30年度益城町介護保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
平成30年度益城町公共下水道特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
平成30年度益城町農業集落排水事業特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
平成30年度益城町水道事業会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
益城町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
益城町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
益城町町民体育館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
益城町町民運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
益城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
介護保険法等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
益城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
益城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
益城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
益城町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
訴えの提起について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
町道の路線廃止について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
町道の路線認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
工事請負契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
工事請負契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
工事請負契約の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
工事請負契約の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
工事請負契約の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
公有財産の取得について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
公有財産の取得について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
固定資産評価委員会委員の選任同意について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一
益城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	一

○：賛成 ×：反対 棄：棄権 欠：欠席 可：可決 否：否決 裁：議長裁決
※議長は賛否同数の場合等を除き、通常の採決には加わりません。

編集 後記

▽熊本地震から2年、4月15日に行われた平成28年熊本地震益城町追悼式では、多くのご遺族や関係者の皆様と共に御霊のご冥福を心からお祈りしました。そして、町民の誰もが望まれる一日も早い町の復旧・復興が進むことを天からお見守りいただきたくと願いを込めながら手を合わせました。

▽4月穏やかな春の季節のはずが、冬の寒さに戻ったり、夏の陽気になったり、雨嵐になったりと気候の変動に振り回されることもありましたが、「雨降って地固まる」の言葉通りに、今後の益城町が確実に復興を遂げると信じています。

▽議会だより「清水」は、議会と町民の皆様とを繋ぎ、益城町復興の見届け役を果たしてまいります。

文責 坂田みはる

議会広報編集特別委員会

委員長 中村 健二
副委員長 坂田みはる
委員 榮 正敏
委員 松本 昭一
委員 下田利久雄
委員 上村 幸輝

「おはようございます！」
子どもたちの元気な声、友だちと楽しそうに話したり遊んだりする姿、何気ない「当たり前」の光景ですが、2年前、震災直後の学校では見ることでできない光景でした。

それから2年後の今、子どもたちの笑い声や元気な姿など、「当たり前」の光景が、学校に戻ってきました。「当たり前」と感じていたことの大切さやありがたさを、今、しみじみと感じています。



広安フェスタで地域ボランティアの皆さんと将棋を楽しむ

この2年間、広安小の子どもたち、そして、学校にとって、実に様々なことがありました。震災で、多くのものを失いましたが、人のあたたかさや支えあうことの大切さ、感謝する心など多くのことを学ぶことができました。

そして、何よりも強く感じたのは、「地域の中の学校である」ということです。学校が再開できたのも、子どもたちが今の学校生活を取り戻すことができたのも、保護者や地域の皆様の支えがあったからこそです。

「当たり前」の学校生活を取り戻すことが、復興への歩みであることを、子どもたちの姿から実感しています。

子どもたちが、将来、「益城に生まれてよかった。広安小で6年間過ごせてよかった」とふり返ることができるよう学校づくり、これからも、家庭や地域と連携しながら取り組んでまいります。

益城町立広安小学校

校長 金垣 裕至



学び舎を旅立つ子どもたち



笑顔でここから始まる6年間

平成30年3月 益城町議会だより **清水**

発行／益城町議会（議長 稲田忠則）編集／議会広報編集特別委員会
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702 TEL096-286-3351（直通）FAX096-286-4523
印刷／ホープ印刷（株）



この議会だよりはエコマーク商品の再生紙をつかっています